

山形県医療審議会（令和5年度第2回）

議 事 録

日 時：令和6年3月28日（木） 10：00～11：00

場 所：山形県庁1001会議室（Web会議）

1 開 会

2 挨拶 堀井健康福祉部長

3 議 事 座長：中目会長

(1) 第8次山形県保健医療計画の策定について 事務局から資料により説明

○主な意見・質疑等

- ・ 発達障がい児の増加に危機感を感じているが、今後どのように対処していくのか。
(事務局)
- ・ 発達障がいの早期支援等の施策の方向性を保健医療計画に盛り込んでいる。県としてもできるだけ早く状況を把握し、関係機関が連携してしっかり取り組んでいきたい。
- ・ 資料1-1の5疾病の「精神疾患」のところには、いわゆる精神疾患だけなのか、例えば高齢者の認知症で **BPSD** が強くなった方も精神病棟に入院している事例も多いかと思うが、そういった方も含まれているのか。精神疾患については、入院患者に占める高齢の認知症患者が多いということを勘案した病床管理が必要と思われるので、御留意いただきたい。
(事務局)
- ・ 高齢者の認知症対策は、本計画のほか山形県認知症施策推進行動計画に具体的な取組みが記載されている。
- ・ 精神疾患については、保健医療計画本体の93ページに「精神疾患の医療体制を構築する病院」の一覧が掲載されており、地域毎に認知症疾患医療センターがあり、認知症治療病棟が配置されているなど、認知症を含めた精神疾患に対応する連携体制が採られている。
- ・ 6事業の「災害時」について、これは発災時の早期の救急医療体制のことか。実際に能登半島地震の後、**DMAT** など発災早期に救急医療として介入したものの、その後の地域の医療提供体制の構築に難儀しているような話も聞くが、そこまで含んだ意味での災害時医療なのか。
(事務局)
- ・ 現状の災害時における医療提供体制については、専ら発災時直後の **DMAT** 等の

活動を中心に計画に記載している。ただ、今般の能登半島地震の例を見ても、DMAT、DPATのほか、赤十字の救護班など、もう少し長いスパンでの災害時の医療提供体制の構築が必要であることは承知している。そのような状況を踏まえ、県としても新しい対応を考えていかなければならないと認識している。

- ・ 保健医療計画の中長期的な在宅医療の推進の中で、多職種連携や24時間体制での在宅医療の提供支援といった方向性を示してもらったが、在宅医療の中で、医師だけでなく、看護師あるいは薬剤師、その他の職種が情報を共有することに関して、県の主導で電子カルテを共有していく方向性を示してほしい。べにばなネット（村山地域医療情報ネットワーク）については、来年度から着手していくと聞いているが、一方向の情報共有だけでは医師が情報を活かしきれなかったり、看護師からの情報が得られなかったりすることが生じると思うので、双方向の情報共有が可能になったり、4地域で情報が共有できる仕組みができていけば、今後の多職種連携や医師の働き方改革につながっていくと思うので、その支援について、県として力添えいただきたい。質の高い看護が求められるが、看護職が患者の情報を非常に把握しにくい現状にあるので、ぜひお願いしたい。

（事務局）

- ・ 在宅医療の提供対策の充実確保については、多職種の連携が非常に重要だと考える。4月から、べにばなネットについては、これまで医療機関に限定されていたものが、それ以外の施設にも拡充する方向でこの3月にその方針が決定されたと同っている。県としてもそれぞれのネットワークの対象施設の拡大を進めていきたいと考えているし、一部始まっているが、全県のネットワークについてもどんどん広げていきたいと考えている。さらに、将来的な方向性としては、国レベルでも医療DXのプラットフォームを作っていく動きがあり、そういったものが出来上がれば、地域や都道府県単位ではなく、本当にオールジャパンでの環境が整っていくと思うので、県としてもそういった国の動きを踏まえながら、できることについて検討し、対応してまいりたい。

[採決] 委員一同、異議なし

- (2) 山形県外来医療計画の策定について
事務局から資料により説明

○意見・質疑等 なし

[採決] 委員一同、異議なし

- (3) 山形県医師確保計画の策定について
事務局から資料により説明

○主な意見・質疑等

- ・ 最上地域、北村山地域では、医者が少なく、長期的な施策を打っていかなければ何ともならない状況にある。医者が亡くなったり、後を継ぐ人がいない等の理由で、大学病院から医師が派遣されている。医師の働き方改革については十分に理解しているが、少子化と高齢化が医療に影響しており、毎日が医師不足であり、身近な地

域で医療を受けられる状況にないのが、最上や北村山の現状なので、こういった計画に基づいて、できる限り早く医師不足を解消してほしい。

(事務局)

- まさに最上地域については、医師少数区域として、北村山地域については、医師少数スポットとして重点的に支援を行っていく必要があると考えている。本県でも医師が高齢化している状況を踏まえ、令和6年度から、診療所医師の後継者確保対策を県医師会と協力して行う予定である。また、医師の働き方改革については、4月1日から施行される中で、当然医師の健康を守りつつ、一方で、地域医療を崩壊させてはならないという気持ちで、県としても今回の計画に定めた施策を含め、様々な施策を講じていきたいと考えているので、御協力をお願いしたい。

[採決] 委員一同、異議なし

- (4) 病床機能再編支援事業の活用について
事務局から資料により説明

○意見・質疑等 なし

[採決] 委員一同、異議なし

- (5) 医師の働き方改革（特定労務管理対象機関の指定）について
事務局から資料により説明

○意見・質疑等 なし

[採決] 委員一同、異議なし

4 その他
なし

5 閉 会

以 上